

## 第2回 知多市バリアフリー基本構想策定協議会 議事要旨

### ■開催概要

日時：令和元年10月4日（金） 14時00分～15時30分

場所：知多市役所1階 多目的会議室

出席者：

学識経験者（知多市バリアフリー基本構想策定協議会会長）

大同大学工学部建築学科教授 嶋田 喜昭

福祉関係団体を代表する者

知多市身体障害者福祉協議会副会長 森山 宏樹

知多市手をつなぐ育成会会長 村井 英子

あゆみの会副会長 石井 延治

知多市老人クラブ連合会会長 竹内 司郎

NPO法人子育て支援を考える会TOKOTOKO理事 野澤 智子

コミュニティを代表する者

八幡コミュニティ会長 平松 鋼一

つつじが丘コミュニティ顧問 松久 仁夫

新知コミュニティ副会長 片桐 和夫

公共交通事業者を代表する者

名古屋鉄道株式会社土木部付部長兼建設課長 清水 和彦

知多乗合株式会社常務取締役バス事業本部長 荻本 正久

（代理：取締役総務部長 榊原 研二）

名鉄知多タクシー株式会社代表取締役社長 藤田 重記

市の職員

参与 木和田 亮

福祉部長 市田 政充

都市整備部長 安永 明久

オブザーバー

愛知県知多警察署交通課長 西岡 基

愛知県知多建設事務所建築課長 加藤 智信

事務局

都市計画課朝倉駅周辺整備推進室長 春日谷 真史

都市計画課朝倉駅周辺整備推進室 市川 隆人、有田 てるみ、加藤 悠

### ■議事内容

#### 1 開会

都市計画課朝倉駅周辺整備推進室長よりあいさつ

## 2 報告事項

### ○第1回知多市バリアフリー基本構想策定協議会での主な意見と対応について

事務局より、資料1を用いて説明。

特に意見無し

## 3 議題

### (1) 重点整備地区と移動等円滑化に関する主な事項の確定について

事務局より、資料2を用いて説明。

(オブザーバー)

移動等円滑化に関する主な事項に生活関連施設の表について、特定事業とそれ以外の事業との区分の考え方を示してはどうか。

⇒既存の建築物については、これまでの取組みで多目的トイレなどの整備を進めており、適切に維持するものとしており、特定事業については新設の建築物を指定するものとしています。道路については、新設だけではなく、現在のバリアフリー化の状況等を踏まえ、既存の道路でも特定事業に指定することを考えています。特定事業については資料5で説明をしているため、基本構想を作成する際には、構成などに配慮したいと思います。(事務局)

(会長)

重点整備地区の区域について、歴史民俗博物館や陸上競技場等の寺本駅から近い施設も含まれているのではないかと。

⇒駅からの経路延長を計測すると、歴史民俗博物館については朝倉駅から800mに対し、寺本駅からは900mとなっています。また、陸上競技場についても朝倉駅から1kmに対し、寺本駅からは1.2kmといずれも朝倉駅からの方が近くなっており、朝倉駅からの方が近い施設を含む区域で考えています。(事務局)

(福祉関係団体)

重点整備地区の区域について、都市計画道路大田朝倉線東側の生活道路は含まれるのか。地域住民は生活道路の方を多く利用する。

(会長) この生活道路に歩道はあるのか。

⇒生活道路には歩道はありません。また、生活関連経路はあくまで生活関連施設までの主な経路を指定するものであるため、重点整備地区の区域にはこの生活道路は含まないものとして考えています。都市計画道路朝倉線以南では名鉄の敷地を境界とし、以北は都市計画道路大田朝倉線東側の緑地帯や駐車場と、この生活道路との間を境界に指定したいと考えています。境界を分かりやすく図を修正します。(事務局)

【境界を分かりやすく図を修正することを前提に、重点整備地区における移動等円滑化の基本的な方針について承認】

## (2) アンケート調査の結果と問題点の整理について

事務局より、資料3、資料4を用いて説明。

(福祉関係団体)

おむつをしている車いすの大人の障がい者もいる。市役所の多目的トイレ等にはベンチが設置されているが、多くの多目的トイレでは子ども用のおむつ交換台があるのみとなっている。大人は使えないため、多目的トイレの中にもベンチタイプの台が欲しい。

(会長) アンケートの結果において「トイレが使いづらい・多目的トイレの数が少ない」とあるが、具体的な意見は把握しているのか。整備する段階で、当事者にも意見をもらって進めて欲しい。

⇒このご意見に関しては、第1回協議会でも提示した「駅前広場設計ヒアリング調査」で把握しています。どこまで記述できるのか検討します。(事務局)

(オブザーバー)

資料3の7ページにある障がいの種類別内訳表を見ると、音声言語機能障がいにおいては、その他が25%ある。判断は事務局にお任せするが、その他についてもどのような意見があったのか、整理してもよいのではないか。

⇒資料3の8ページに、朝倉駅周辺に関する意見を抽出して整理していますが、その他についてもどのような意見があったのか整理します。(事務局)

## (3) 実施すべき特定事業その他事業について

事務局より、資料5を用いて説明。

(公共交通事業者)

整備目標において整備年度が示されているが、どのような優先度をもって設定しているのか。

⇒総合計画や朝倉駅周辺整備計画などの上位・関連計画に基づき設定しています。複合商業施設やホテル等の施設については、朝倉駅周辺整備の完了年度までに整備されるものとして、整備目標を令和9年度に設定しています。(事務局)

(会長) 名鉄と関連する事項はあるのか。

(公共交通事業者) 駅前ロータリーと駅舎との接合部が関連してくる。

(会長) 市と名鉄は連携して整備して進めて欲しい。

(コミュニティ)

実施主体において、市と施設管理者とがあるが、どのような違いがあるのか。

⇒朝倉駅前駐車場や複合商業施設、ホテル等の施設は、今後事業者を公募する予定であり、民間事業者が整備することになります。そのため実施主体を施設管理者としています。(事務局)

(コミュニティ) 公募がなかった場合にはどのように対応するのか。

⇒そのようなことにならないよう公募条件を検討します。(事務局)

(公共交通事業者)

複合商業施設、ホテル等の施設の整備目標は令和9年度となっているが、現在はまだ令和元年度であり、長すぎるのではないか。事業者はそれまで待たないといけないのか。

⇒複合商業施設、ホテル等の施設の整備目標は、令和9年度に整備を完了するのではなく、令和9年度までに整備するという主旨です。(事務局)

(会長) 公募の期間なども含め、点ではなく帯で表現してはどうか。

⇒表現方法について検討します。(事務局)

(オブザーバー)

複合商業施設、ホテル等の施設について、整備時期が明確でなければ表現を工夫するのがよい。朝倉駅前駐車場は既存でも駐車場があるが、誰の管理で、今後はどのようなになるのか。

⇒新たな駐車場は民間に土地を貸し付け、整備をしていただく予定です。(事務局)

(オブザーバー)

北街区、中街区、南街区とあるが、中街区と南街区との境界は、オレンジ色と緑色との境でよいか。また、南街区については何も記述がない。

⇒境界についてはその通りです。また、南街区については特定事業がないため特に記載はしていません。(事務局)

(オブザーバー)

駅前ロータリーは市道認定しないためその他事業としているとのことであるが、今は都市計画決定され、道路認定されているのではないか。

⇒都市計画については変更を行い、新たな駅前ロータリーの位置および区域を決定する予定です。また、現在の駅前ロータリーは市道認定されていますが、駅前ロータリーの整備に関する関係者との調整・協議を踏まえ、市道認定をしない方針としています。(事務局)

(福祉関係団体)

資料5の4ページにおいて、歩道の構造はセミフラットが標準としているが、フラットではダメなのか。寺本駅からの道路は快適に移動できるようになっているので、それを目指してはどうか。

⇒フラットにすると段差はなくなりますが、視覚障がい者にとっては、横断歩道部において車道と歩道との境界が分かりにくくなるという問題があります。ガイドラインでは、横断歩道部における車道と歩道との段差は2cmが標準とされていますので、それを基準にした整備が想定されます。身体障がい者と視覚障がい者への対応を両立できるものと考え、セミフラットが望ましいと考えています。整備の際には寺本駅からの道路の構造も参考に、検討したいと思います。(事務局)

(会長)

今の歩道構造はマウントアップになっているが、歩道を切り下げるのか。

⇒駅前については、車道をかさ上げしてセミフラット構造にすることを検討しています。(事務局)

(会長) スムース歩道を整備してはどうか。

⇒フラットにした場合と同様に、視覚障がい者が境界を判別できるのかが心配となります。(事務局)

(コミュニティ)

資料によると、国の基準ではセミフラットで段差が5cmとなっているが、市は2cmで整備するという事か。

⇒セミフラットでは、歩道と車道との高さの差は5cmとなりますが、横断歩道に向けて5cmから徐々に2cmまで擦り付けるということです。(事務局)

(会長) 車いすにとっては縦断勾配も重要であるが、横断勾配も重要であり、整備の際は配慮して欲しい。

(会長)

サイン関係の取組みはどのようになっているのか。障がい者の方にとっては情報提供も重要である。

⇒建築物特定事業とその他事業の駅前ロータリーの項目でサインについて記載しています。(事務局)

(コミュニティ)

都市計画道路朝倉線については整備するのか。

⇒今回のバリアフリー基本構想や、朝倉駅周辺整備事業での整備の計画はございません。西知多道路の整備計画もあるが、現時点では具体的な計画を市の方では持ち合わせていません。(事務局)

【修正意見への対応は会長と事務局への一任とし、実施すべき特定事業その他事業について承認】

以上